

農家各位

利根町農業用廃プラスチック処理対策協議会

使用済み農業用塩化ビニール及び農業用ポリエチレンの回収について(お知らせ)

標記のことについて、下記のとおり回収を実施いたします。

農業用廃プラスチックの回収に当たっては、廃棄物処理法に基づき処理業者との契約が必要となりますので、回収を希望される方は**9月14日(月)までに**、役場農業政策課へお電話にてお申込みください。

記

- | | |
|----------|------------------------------------------|
| 1. 回収物 | 農業用塩化ビニール, ポリエチレン |
| 2. 回収日 | 令和8年11月上旬 |
| 3. 基本登録料 | 1,000円/戸 |
| 4. 回収費用 | 塩化ビニール : 56.00円/kg
ポリエチレン : 55.50円/kg |
| 5. 回収方法 | 別紙パンフレットのとおり |
| 6. 申込方法 | 詳細はお電話にてご確認ください。 |
| 7. その他 | 回収日時・場所については、申込者に後日お知らせ致します。 |

※農業用塩化ビニール及びポリエチレンの回収は、**事前に処理業者と契約した方のみとなるため**、ご希望の方は必ず期日までにご連絡ください。

なお、農業用塩化ビニール及びポリエチレンは、リサイクルをするため泥や金属片などは取り除き、事前に重さも調べて頂くようお願い申し上げます。

お申込み先/問い合わせ先

利根町役場 農業政策課 農業振興係

電話 0297-68-2211 内線432・435(糸原, 鈴木)